

ノグチゲラ
保護増殖事業10ヶ年実施計画
(2017年－2026年)

平成29年 8 月

環境省那覇自然環境事務所

ノグチゲラ保護増殖事業 10 ヶ年実施計画

1. 対象種

ノグチゲラ (*Sapheopipo noguchii*)

2. 分類及び生態

ノグチゲラ *Sapheopipo noguchii* は沖縄島北部地域（通称やんばる地域）のみに生息する固有種で、1887年に新種として記載された（Seeböhm, 1887）。1属1種とされてきたが、最近のDNAを用いた系統解析から、アカゲラ属 (*Dendrocopos*) のキツツキ類に近縁であることが示唆されている（Winkler *et al.* , 2005）。

本種は、常緑広葉樹林の壮齢に近い森林及びその周囲の森林に生息する。繁殖期は4～7月で、直径20cm以上の樹木に営巣する。一腹産卵数は2～5卵。昆虫類、植物の果実や堅果など、動物質、植物質ともに幅広く採餌する。雄は地面にも降りて地表面や土中の昆虫類を採餌する事が知られており、天敵となる大型哺乳類が存在しない島嶼生態系に適応した行動と考えられている。生息個体数は1990年代に行われた調査により約400羽と推定されている（安座間・島袋, 1993）。

3. 法的位置づけ等

○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

- ・平成5年に国内希少野生動植物種に指定
- ・平成10年に保護増殖事業計画を策定

○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

- ・平成21年に生息地の一部が国指定やんばる（安田）鳥獣保護区に指定
- ・平成21年に生息地の一部が国指定やんばる（安波）鳥獣保護区に指定

○文化財保護法

- ・昭和30年に琉球政府の天然記念物に指定
- ・昭和47年に国の天然記念物に指定、生息地の一部が与那覇岳天然保護区域に指定
- ・昭和52年に国の特別天然記念物に指定

○その他

- ・IUCN レッドリスト(2014)において絶滅危惧 I A 類 (CR) に掲載
- ・環境省第4次レッドリスト(2012)において絶滅危惧 I A 類 (CR) に掲載

4. 策定理由

保護増殖事業の開始から18年が経過し、これまでの事業実施によって、好適生息環境（西銘岳周辺）における生息密度、繁殖生態などの生態学的特性の把握、また遺伝的多様性分

析などの生物学的特性の把握、マングース等生息を圧迫するおそれのある環境要因の把握、普及啓発の推進等様々な面で成果が得られてきた。特に本種については、これまで生息状況を把握するための基礎情報が十分把握されていなかったことから、これらの把握と情報の蓄積に力点が置かれ一定の成果が得られてきた。今後は分布域等の生息状況のモニタリングと生息を圧迫する要因を把握し、安定的な個体群の維持をはかるために保護施策を実施していく必要がある。

生物多様性国家戦略 2012－2020 において設定されている目標の一つに、「C-2：絶滅危惧種のランクが下がる種を増加させる。」がある。また、沖縄島北部地域は世界自然遺産候補地であり、本種はその顕著な普遍的価値を有する存在である。今後、国家戦略の目標達成と世界自然遺産への登録とその保護担保措置のため、より一層効果的に成果が上がるよう保護増殖事業を進めていく必要がある。

以上のことから、10 年（2017 年－2026 年）の「ノグチゲラ保護増殖事業 10 年実施計画（以下、「実施計画」という。）」を作成する。

5. 実施計画目標

平成39年3月末までに、外来種、開発等の本種の減少要因が除去または緩和され、沖縄島北部地域において本種の分布域等の生息状況が改善し、環境省レッドリストにおいて絶滅危惧 I B 類（EN）以下のカテゴリーに掲載されていることを目標とする。

6. 実施期間

平成 29 年 8 月 1 日～平成 39 年 3 月 31 日

7. 下位目標と活動実施内容

本実施計画目標を効果的に達成するために、下位目標と活動実施内容を下記のとおり設定する。

(1) 生息状況等の把握・モニタリング

目標 1：主要生息地における繁殖状況のモニタリングを継続するとともに、新たな調査手法を確立することで、より効果的に生態学的、生物学的知見等に関する情報が収集・蓄積され、分布域を包括した生息個体数等の評価に用いられる。
--

<活動 1 >

活動 1-1：生息状況等の評価手法を確立し、継続的なモニタリングを実施する。

活動 1-1-1：やんばる全域における生息状況を推定するために必要な調査手法を確立させる。

活動 1-1-2：生息状況のトレンドを継続的にモニタリング可能な方法を確立し、継続実

施する。

活動 1-1-3：本種の好適生息環境である森林環境の詳細を把握する。

活動 1-2：本種の保全のために不足している生態学、生物学、その他分野の情報を特定し、必要な情報を収集する。

活動 1-2-1：これまでに明らかになった生態学、生物学、その他情報を整理する。

活動 1-2-2：整理した情報を基に、本種の保全のために不足している情報を整理し、その情報収集のための調査を関係機関と連携し実施する。

活動 1-2-3：本種の遺伝的多様性に関する集団構造を明らかにする。また、研究機関と連携しより詳細な遺伝的構造を明らかにする。

<成果 1 >

成果 1-1：やんばる全域の生息状況が評価される。生息状況のトレンド把握のための定期的なモニタリング調査が行われる。

成果指標 1-1：成果 1 に関する報告書及び学術論文の数。

成果 1-2：これまで保全上不足していた生態学、生物学、その他情報の収集・蓄積。

成果指標 1-2：蓄積された情報件数。

<効果 1 >

効果 1：分布等を含む生息状況、その他生態学、生物学等に関して集積された知見が保全施策に活用される。

効果指標 1：成果 1 に基づく報告が活用された保全施策の種類と事例数。

(2) 生息地における生息環境の維持・改善

目標 2：生息環境の維持・改善、本種を捕食する外来種の防除、傷病要因の軽減を行い、生息状況を回復させる。

<活動 2 >

活動 2-1：生息地の連続性に配慮しつつ好適生息地を国立公園等の保護区として保護するとともに、本種の生息に影響を与える開発計画等について必要に応じ本種への影響軽減のための調整を関係機関と行う。

活動 2-1-1：本種の生息密度及び分布並びに分布の連続性を考慮し、好適生息地を国立公園として維持する。

活動 2-1-2：本種の生息に影響を与える開発計画等がある際は、必要に応じ影響が軽減さ

れるよう関係機関と事前調整を行う。

活動 2-2：第 3 期沖縄島北部におけるマングース防除実施計画にもとづく継続的な防除事業を実施し、捕食者としてのマングースを沖縄島北部地域から完全排除するための取組を進める（※詳細は「第 3 期沖縄島北部地域マングース防除事業実施計画」等参照）。

活動 2-3：本種の捕食者としてのネコ・イヌ対策として、飼いネコ、飼いイヌの適正飼養に向けた取組や、ネコ・イヌの捕獲を、自治体及び関係団体との連携により効果的に実施する。

活動 2-3-1：本種生息地においてノネコの日撃情報、センサーカメラ調査の結果等をもとに効果的にノネコの捕獲を行う。また、自治体を実施するノラネコ・イヌ対策と連携する。

活動 2-3-2：飼いネコの適正飼養に関する条例を制定している国頭村、大宜味村及び東村、並びに 3 村の各集落と連携し、飼いネコへのマイクロチップ装着、繁殖制限などの普及啓発等の活動を実施する。

活動 2-4：捕食により本種に影響を与えるハシブトガラスの個体数を管理するため、自治体による対策と連携する。

活動 2-4-1：捕食等、ハシブトガラスが本種に与える影響について把握する。

活動 2-4-2：自治体を実施する管理捕獲との情報共有等を行う。

活動 2-5：傷病及び死亡事故（交通事故、ガラス衝突、防鳥ネット、感染症など）発生原因を情報収集・把握し、関係機関・団体と連携し効果的な対策を行う。

活動 2-5-1：傷病及び死亡事故の現状を情報収集・把握し、事故の防止と発生時の効果的な救護を可能にするために環境省と関係機関・団体との連携体制を構築する。

活動 2-5-2：収集した本種の傷病及び死亡事故のデータを整理し、事故の発生原因を把握し、結果を各種対策に反映させる。

活動 2-5-3：傷病個体の飼育や、死亡個体から得られるデータを蓄積し、調査研究、保護対策等に有効活用する。

<成果 2>

成果 2-1：国立公園の指定等により生息地が保全される。また、本種の生息に影響を与える開発等について必要に応じて影響軽減が行われる。

成果指標 2-1-1：生息地における国立公園の指定状況（面積、範囲等）。

成果指標 2-1-2：生息地内での開発行為の影響軽減のために調整が行われた件数。

成果 2-2：マングース生息数が減少し生息域が縮小する。将来的に沖縄島北部地域からマングースが根絶される。

成果指標 2-2：マングースの捕獲頭数、密度指標及び分布域。根絶確認状況。

成果 2-3：ネコ・イヌの生息数・生息域が減少・縮小する。飼いネコの適正飼養が徹底される。

成果指標 2-3-1：ネコ・イヌの目撃数、捕獲頭数及び分布域。

成果指標 2-3-2：飼いネコの登録数、マイクロチップ装着数、避妊去勢個体数。

成果 2-4：ハシブトガラスの生息数が適正な数に抑制される。

成果指標 2-4：ハシブトガラスの管理捕獲羽数及び分布域。増加原因への対策状況。

成果 2-5：傷病・死亡事故に係る情報収集及び対策のための関係機関・団体との連携が進み、事故の発生原因が把握され、これをもとに対策が講じられる。

成果指標 2-5：各種傷病・死亡事故の発生情報及び原因の把握状況。対策を講じた件数。

<効果 2>

効果 2：本種の生息個体数が増加し、分布域が拡大する。

効果指標 2：生息状況調査による推定生息個体数、推定密度及び推定分布域。

(3) 飼育下での繁殖

目標 3：生息地における野外個体群の急激な減少に備え、飼育及び飼育下繁殖の技術確立に必要な情報収集を行うとともに、関係団体と連携し傷病個体を用いて飼育技術を蓄積する。

<活動 3>

活動 3-1：関係団体と連携し傷病個体のリハビリ等のための飼育により、飼育技術に関する情報と経験を蓄積する。

活動 3-2：国内・外のキツツキ類の飼育技術及び繁殖下繁殖に関する情報を収集する。

活動 3-3：本種の傷病個体の飼育経験、キツツキ類の飼育・飼育下繁殖に関する情報収集の結果をもとにノグチゲラの飼育及び飼育下繁殖に係る情報を整理する。

<成果3>

成果3：飼育及び飼育下繁殖技術に関する情報と経験が蓄積され、情報が整理される。

成果指標3：飼育・飼育下繁殖に係る情報収集数、傷病個体の飼育件数。

<効果3>

効果3：野生個体群の生存が危機的状況に傾いた際に備え、飼育可能な体制が構築される。

効果指標3：危機的状況に至った際の飼育実績。

(4) 生息地における監視

目標4：生息地の監視を行い、本種及び生息環境の攪乱を低減させる。

<活動4>

活動4-1：関係機関・団体、地域住民等の協力により生息地のパトロール等を行い、生息地への不用意な接近など本種に影響のある行為等を軽減する。

活動4-2：林道等における本種の営巣木及び個体への過度な接近を防ぐため、観察ルールを来訪者やツアーガイドに周知する。

活動4-2-1：活動4-1の生息地のパトロールで繁殖に影響があるような観察行為を発見した場合は、観察者に対して指導を行う。

活動4-2-2：観察ルールに則った地域の関係団体、住民参加の観察会等を実施。

<成果4>

成果4-1：パトロール活動が定期的に実施され、生息地への不用意な接近など本種に影響のある行為等が低減される。

成果指標4-1：パトロール実施回数及び指導が行われた数。

成果4-2：観察ルールが作成され、来訪客やツアーガイドに配布、周知される。

成果指標4-2：観察ルールとその配布先及び数。地域主体の普及啓発活動数及び観察会等のイベント開催数。

<効果4>

効果4-1：生息環境の攪乱が低減され、本種の生息数、営巣数が増加する。

効果指標4-1：生息地での本種の生息数、営巣数。

効果 4-2：観察ルールの普及により観察マナーが向上し、パトロールでの指導等の回数が縮減する。林道周辺での本種の繁殖成功数が増加する。

効果指標 4-2：パトロールでの指導回数、林道周辺での繁殖成功数。

(5) 普及啓発の推進

目標 5：関係地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、地域の自主的な保護活動を促進し、外来種問題、森林施業・開発、農業者との軋轢などの圧迫要因が軽減される。

<活動 5>

活動 5-1：地域住民及び、本種の生息地来訪者の理解を深めるため、本種の認知度を向上する。

活動 5-1-1：自治体・関係団体と連携し、啓発資料等を作成し PR を行う。

活動 5-1-2：ノグチゲラの生態や、現状についての情報発信の機会を作る。観察会等の普及啓発の機会を増やす。

活動 5-2：関係機関・団体、農家等の関係者へ本種の生息状況や生態に関する調査結果等の情報提供を行い、関係者が実施する農業被害、防鳥ネット事故の軽減に向けた取組に協力する。

活動 5-3：自治体、地域住民とともに本種の保全が地域活性化に繋がるプログラム、事業を検討し、実施する。

<成果 5>

成果 5-1：本種の保護活動のための PR グッズが作成・配布され、自治体、地域住民と連携した観察会等のプログラムが開催される。

成果指標 5-1：本種の保護活動に関連したグッズの作成・配布数、観察会などイベント等の開催回数。

成果 5-2：本種の生息状況や生態に関する調査結果等の情報が、関係機関・団体、農家に共有される。

成果指標 5-2：関係機関・団体及び農家への情報提供回数。

成果 5-3：自治体、地域住民主体の観察会等のプログラムが開催されることにより、地域の活性化に繋がる。

成果指標 5-3：観察会などイベント等の開催回数。

<効果 5 >

効果 5-1：地域住民及び来訪者の本種に対する認知度が向上し、地域主体の保全策が実施される。

効果指標 5-1：地域住民及び来訪者の本種の認知度。保全対策への地域住民の協力者数及び地域主体の保全施策数。

効果 5-2：関係者による農業被害、防鳥ネット事故の軽減に向けた取組が適切に実施され、本種による農業被害が減少する。

効果指標 5-2：本種による農産物被害状況（農林水産統計等）。

効果 5-3：自治体、地元住民の本種の保全への興味関心が深まり、自発的な保全活動に繋がる。

効果指標 5-3：地域主体の保全施策数。ノグチゲラに配慮した地域活動数。

(6) 効果的な事業の推進のための連携の確保

目標 6：本種の保全対策が効果的に推進されるように関係機関・団体、教育機関、自治体及び関係者との連携を強化し、本計画が自治体の保全計画等に反映される。

<活動 6 >

活動 6-1：より効果的な保全対策のために関係施設との情報共有を行い、各種保護対策について関係機関・団体の役割分担・連携を推進する。

活動 6-1-1：普及啓発に携わる既存施設との連携を強化し、情報共有と活動の連携を促進する。

活動 6-1-2：関係機関・団体、自治体及び関係者との間で役割分担を行い、より効果的な保全活動を推進する。

活動 6-2：教育関係機関との連携により環境教育を推進する。

活動 6-2-1：地域及び県内小中学校と連携し、課外授業において関連施設を活用し本種とやんばる地域の自然保護のための環境教育を行う。また、地域小中学校とのノグチゲラ観察会、調査等を実施する。

活動 6-2-2：やんばる野生生物保護センター等を活用して、県外からの旅行者や修学旅行生向けに、環境教育を行う。

<成果6>

成果6-1: 調査結果、保護対策、開発計画等の情報共有及び連携のための連絡会議、検討会、各種調整会議等が開催される。各種データが視覚化され、調査結果報告書等が共有される。

成果指標6-1: 連絡会議、検討会、調整会議の開催回数。集約・視覚化されたデータ数。調査結果報告書共有数。

成果6-2: 地域3村及び県内小中学生向けの課外活動、観察会等環境教育及び共同調査などが実施される。本種とやんばるの自然を題材とした環境教育プログラムが作成される。旅行者や修学旅行生向けの環境教育活動が実施される。

成果指標6-2: 環境教育及び共同調査等の課外活動の実施回数。旅行者及び修学旅行生の環境教育活動実施数。

<効果6>

効果6-1: 開発計画等において本種への配慮事例が増加する。関係機関・団体の連携による保護対策の事例数が増加する。関係機関・団体等によるデータ及び調査結果の利用が増加する。

効果指標6-1: 開発計画等における配慮事例数、関係機関・団体の連携による保護対策の事例数、共有されたデータ数。

効果6-2: 地域3村及び県内小中学生の本種保護への理解度が向上する。観察会及び課外活動への地域及び県内小中学生参加者数が増加する。旅行者や修学旅行生の保護への理解度が向上する。

効果指標6-2: 地域3村及び県内小中学生の本種保護への理解度。本種保護のための観察会及び課外活動への参加者数。

(7) より効果的かつ効率的な事業の実施

目標7: やんばる希少野生生物保護増殖検討会(以下、「保護増殖検討会」という)及びノグチゲラ保護増殖事業ワーキンググループ(以下、「ワーキンググループ」という)において、毎年実施計画の進捗について報告し必要な改善を行う。また、5ヶ年おきに進捗状況进行评估し実施計画の見直しを行う。

<活動7>

活動7-1: 毎年、保護増殖検討会及びワーキンググループにおいて、本実施計画の実施結果

について報告し、検討委員から改善点等について助言を受け、より効果的かつ効率的な事業実施のための改善を行う。社会情勢や科学技術の進展に合わせて、より効果的な保全手法を導入する。

活動 7-2：平成 33 年度に実施計画の進捗状況について成果及び効果指標をもとに総合的に評価し、必要な点について実施計画の見直しを行う。また最終年度の平成 38 年度に本実施計画の目標達成度を同様に評価する。

<成果 7>

成果 7-1：毎年、保護増殖検討会及びワーキンググループにおいて実施結果が報告され、検討委員からの助言に応じ、適切な改善が行われる。

成果指標 7-1：毎年の検討会及びワーキンググループの開催状況及び検討委員からの助言による事業の改善状況。

成果 7-2：本実施計画の進捗状況の評価が、成果及び効果指標に基づき総合的に実施され、実施計画の見直しが行われる。

成果指標 7-2：成果及び効果指標による進捗状況評価結果、修正された実施計画。

<効果 7>

効果 7-1：より効果的かつ効率的にノグチゲラ保護増殖事業が実施される。

効果指標 7-1：改善された活動における成果及び効果指標の向上。

効果 7-2：実施計画の必要な見直しが行われ本種の生息状況が改善する。

効果指標 7-2：本種の生息数、分布域等の改善状況。